

今こそ！ 社員のために・会社のために 『働き方改革』を進めてみませんか？

長時間の労働を抑制し、休暇が取得しやすい職場では、仕事に対する意識が高まり、メリハリのある働き方による業務効率の向上、人材の確保・定着、女性の活躍などが進み、経営の安定、企業の成長・発展につなげることができます。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のためにも、働き方の見直しに向けた「働き方改革」の取組が求められています。

鳥取労働局では、「働き方改革」に取り組む企業の相談を受けたり、アドバイスなどを行う「働き方・休み方改善コンサルタント」を配置しております。利用は無料ですので、ぜひご活用ください。

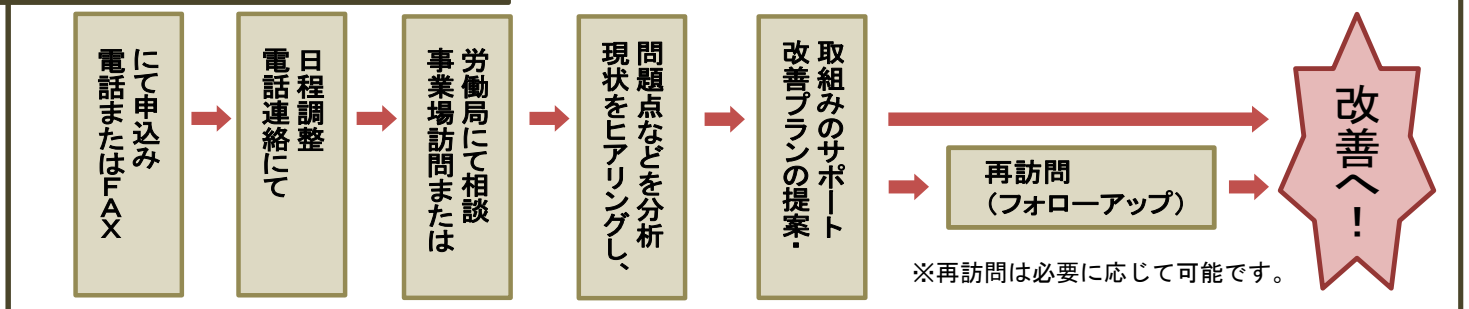
時間外労働を
削減したい...

年次有給休暇が
取得しやすい
職場にしたい...

その他労務管理に
関するお悩み...

働き方・休み方改善コンサルタントが アドバイス・資料提供を 行います！ (利用は無料です。)

コンサルティング活用の流れ



* 働き方・休み方改善コンサルタントとは

労働時間等設定改善法に基づき各都道府県労働局に配置されており、都道府県労働局長の指示を受けて、労働時間制度や労務管理の具体的な解決方法のアドバイスを行う専門家です。一般の公務員と同じく高い守秘義務を負っており、相談した内容や個人情報などが他に漏れることはありません。

* 活用のメリット

専門的な知識、および豊富な経験を有するコンサルタントが無料で相談をお受けします。研修会の講師、個別相談会での相談の他、依頼のあった事業場に訪問することも可能です。

* 申込方法

コンサルタントの利用を希望される場合は、裏面の「利用申込書」を郵送・FAX等で送付してください。



鳥取労働局 雇用環境・均等室

〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9

TEL 0857-29-1709 FAX 0857-29-4142